

長町・歩いて楽しい街並みづくり検討会
第2回 交通ワーキンググループ 議事概要

- 1 日 時 令和6年9月6日(金) 10時～11時30分
- 2 会 場 太白区役所4階 第2・第3会議室
- 3 出席者
委員:阿部勝己委員、境潔委員、佐々木隆委員、柴山隆委員
鈴木俊介委員、泊尚志委員(WG座長)、本間俊行委員、渡邊啓委員
オブザーバー:石川勝浩氏、柿沼敏万氏、関澤京子氏
コーディネーター:氏家滉一氏
長町商店街連合会(事務局):加藤隆氏
太白区(事務局):太白区長、まちづくり推進部長、長町地域活性化推進室長、
長町地域活性化推進室 藤森主査、船水主査、木皿主任
- 4 次第・資料
 - 1 開 会
 - 2 ワーキングの内容について
 - ・第1回交通WGの振り返り【資料1】
 - ・現状の補足【資料2】
 - ・第1回利活用WGの報告【資料3】
 - ・基本計画(交通面)の考え方(案)【資料4】
 - ・R6社会実験(案)の概要【資料5】
 - 3 意見交換
 - 4 閉 会

1 開会

2 ワーキングの内容について

<事務局より資料1～5に基づき説明>

3 意見交換

泊座長:

- 資料2のパーソントリップ調査の結果について、8ページと9ページのグラフは、長町商店街エリアにエリア外から来られる方を含んでいるのか。

事務局(船水主査):

- 含んでいる。

泊座長:

- まず、資料4の交通面の基本計画の考え方案について議論したい。

本間委員:

- 概ねの方針としては良い方向だと考えている。
- ほこみち制度の活用にあたって、利活用団体を立ち上げるなどの予定があれば教えてほしい。

事務局(船水主査):

- 現在のところ具体的な団体はないが、地域と話し合っ、利活用団体などの体制作りも並行して検討していきたいと考えている。

本間委員：

- ほこみちに指定された定禅寺通では、利活用団体が社会実験の当初から関わっていて、実績を積み重ねていた。

泊座長：

- 続いて、資料5の社会実験における利活用空間と自転車レーンの安全性等について議論したい。

本間委員：

- 歩道と車道の間にガードパイプや街路樹があり、社会実験で利活用空間をどのくらい活用できるのか。利活用空間を広げるという意味で、片側に車線を寄せることを検討してはどうか。

事務局（船水主査）：

- 乗入部などがあり、利活用空間としてまとまったスペースが取れる箇所は限定的となる。今年度ではできる箇所で滞在空間等を設置したいと考えている。
- ガードパイプも一部撤去する予定であり、歩行者の動線を考えながらやっていきたい。

本間委員：

- ガードパイプを外すことができて、縁石の段差がある。擦り付け等も合わせて検討してほしい。

境委員：

- 今回の社会実験では、ガードパイプや縁石があるので、将来的な利活用の状況を再現するのは難しいと思う。
- 社会実験では、交通渋滞や自転車と歩行者の動線とか、主に交通の課題について影響を見てみるというステップだと思う。
- 道路管理者として、自転車通行空間の整備については、今年度に車道混在型の矢羽根型路面表示を車道に設置しようと考えていたが、今回の事業に合わせて考え方を再整理しようということになった。

本間委員：

- 東二番丁通では自転車の通行部分を指定して、歩道内で分離する方法をとっている。
- 利活用空間を常設的に使うのではなくて、イベント的に使用するなら歩道内の分離も可能かと思う。

事務局（船水主査）：

- まずは、社会実験において車道内に自転車専用通行帯を設けることで、利用状況などを検証していきたいと考えている。

本間委員：

- ベンチなどを自転車通行部分と歩行者通行部分の間に設置して分離する方法もあるかと思う。

泊座長：

- 交通管理上の基本的な考え方として、自転車を歩道で分離するのか、車道で分離するのかという考え方は定まっているのか。

本間委員：

- 歩道上で分離する場合、歩道の幅員をかなり広げなければならない。既存の道路に対してそれを適用するのはなかなか難しい。
- 新しい道はさておき、従前からの道路についてはそのようなものが難しいので、基本的に自転車

は車道という方針となっている。

- 今の段階では、総合的に判断しながら決定している状況である。

石川氏：

- 令和3年度の道路交通法の改正で、自転車と自動車の台数によって自転車通行空間の整備の仕方が示されている。本整備の際は、その基準を参考にしてほしい。

泊座長：

- 歩道上に利活用空間を生み出すことを考えると、車道上で自転車の分離をすることを基本とする方針でよろしいか。

阿部委員：

- 歩車道境界のガードパイプは将来的にどうするのか。

事務局（船水主査）：

- 歩行者の横断歩道以外での横断防止として、ガードパイプが設置されたと思われる。安全性の面から将来的にどのようにするかは検討していきたい。

泊座長：

- 自転車の転倒の方向を考えると、自転車通行空間を車道に設置する場合は、ガードパイプは撤去しても良いと思う。

佐々木委員：

- 定禅寺通で同じような社会実験を実施した際は、バス発着の際の自転車の一時停止をお願いするような注意看板を立ててもらった。自転車とバスの安全確保になると思う。
- バス停にバス車両が出入りする部分におけるカラーコーンの設置の際は、立ち会って確認したい。
- バス待ちのお客さんと利活用空間のお客さんが交錯しないような動線分離をお願いしたい。
- 社会実験の日程だが、11月第4週(11月24日)は全日本実業団女子駅伝があり、全市的な交通規制があるので注意した方が良いと思う。

事務局（船水主査）：

- 社会実験の日程は周辺の交通規制がないような日に設定したい。

鈴木委員：

- 利活用空間から子供が飛び出してきたりしないように、また、バス待ちのお客さんが迷うことがないように警備と誘導が必要だと思う。
- 公共交通利用者への配慮が読み取れない。
- 資料2の市関係計画の整理における地域公共交通計画について、ネットワークだけ切り取られると長町商店街にバスが不要とも見えてしまう。地域公共交通計画は市民が便利にバスを使えるようにしようという計画である。県の公共交通計画では、接続する坪沼地区が計画に位置付けられており、それで国の補助が出ている。
- 社会実験も全体的に進め方が急で丁寧さに欠ける。渋滞が発生しないこと、安全性の確保、公共交通利用者の配慮への3点は前提条件になってくる。事業者に対する説明を早めをお願いしたい。

事務局（室長）：

- 社会実験当日の安全性の確保、公共交通利用者への配慮も検討させていただきたい。事業者には直接ご相談をさせていただければと思う。

泊座長：

- 公共交通利用がかなりポテンシャルを持っている地域だと思うが、短期的な取り組みの中でどこまで反映できるかということ。中長期的な基本方針を検討していく中で、積極的に事業者の皆様からもご意見をいただき、基本計画に含めていくのが望ましい。

柴山委員：

- 西口のタクシープールは3台と限定的だが、自転車と走行発進時の事故等は想定されるので、注意喚起等をお願いしたい。

泊座長：

- 商店街お客様の自転車の利用という点でお考えはあるか。

阿部委員：

- 通勤・通学ではなく、商店街を利用していただくお客様にとって何がベストなのか。受け入れする商店街に何が必要なのかということを議論していく必要があると感じた。

泊座長：

- 道路交通法の改正を受けて、自動車やマイクロモビリティ等が自転車を追い抜く際に、安全な間隔を取らなければいけないとなっていると思う。その場合、車道に大きくはみ出す可能性がある。それについての配慮事項はあるか。

本間委員：

- 調査した上で、お示ししたい。

泊座長：

- 荷さばきスペースの基本的な考え方というのは、商店街の個店に対する搬入、搬出という理解で良いか。宅配の車が停まるスペースが別途必要なのか、その辺について考え方を教えてほしい。

事務局（船水主査）：

- 社会実験の荷捌きスペースは、沿道の商店における荷物の搬入・搬出を想定しているが、宅配の車も使えるスペースとしている。宅配の車が自転車通行箇所路上駐車をすることもあるかと思う。今回の社会実験で検証していきたい。

泊座長：

- 自転車通行帯を設置したうえで、路上駐車をどう考えていくかは、安全上配慮が必要な事項である。

本間委員：

- 荷捌きスペースの駐車については、商店街に対する搬出入だけという形で絞ることは交通規制上できない。また、乗用自動車が集配に使われているという事例も少なからずある。今後検討が必要な事項だと思う。
- 定禅寺通も荷捌きスペースの整備をする予定である。参考にしてほしい。

柿沼氏：

- 社会実験の日程だが、金・土・日とした理由を教えてください。

事務局（船水主査）：

- 今回は平日・休日のデータをとって検証したいというところから、金・土・日としている。

泊座長：

- 社会実験の検証内容について議論はないか。

石川氏：

- 交通量調査について、旧国道4号だけでなく周辺道路の交通量の把握も必要ではないか。

事務局（船水主査）：

- あすと長町大通りの交通量も調査する予定である。

石川氏：

- 仙台河川国道事務所としてもこの社会実験で分析するものがある。
- 国道 286 号や元寺小路郡山線などの交通量を見てほしい。交通規制によって、どういった影響が周りに出るのかをしっかりと把握し、改善策を検討してくべきだと思う。

事務局（船水主査）：

- 検討したい。

泊座長：

- カメラ調査と交通量調査を行うとあるが、どのような用途で使うかなどの補足説明をしてほしい。

事務局（船水主査）：

- カメラ調査は主に歩道と自転車の調査として、交通量調査は自動車を調査する。交通量調査では、調査結果から交差点解析を実施する予定である。

泊座長：

- ここまで、限られた時間の中で十分にご議論いただいた。
- 本日の議論を踏まえたうえで、私と事務局で調整し、検討会にあげる事項について整理していきたい。

4 閉 会

（11 時 30 分終了）